



2019年8月23日

各 位

会 社 名 すてきナイスグループ株式会社  
代表者名 取締役社長 杉 田 理 之  
(コード番号 8089 東証一部)  
問合せ先 グループ広報マネジャー 森 隆 士  
(TEL. 045 - 521 - 6111)

### 第三者委員会調査報告書の受領に伴う再発防止策のお知らせ

当社は、2019年7月24日付「第三者委員会調査報告書の受領のお知らせ」にて公表いたしました本件（平成27年3月期の有価証券報告書の虚偽記載）につきまして、第三者委員会の調査報告書で指摘を受けた事項等を真摯に受け止め、再発防止策の骨子を策定いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

今後、新たなガバナンス体制の下、新たな企業風土を構築し、ステークホルダーの皆様および社会からの信頼回復を目指し、全社一丸となって尽力してまいりますので、何とぞご理解いただきますとともに、引き続きご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

株主、投資家の皆様および関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

#### 記

#### 1. 当社グループにおける取締役等に対する人事上の措置等について

##### (1) 辞任

本件に関し、2019年5月20日付「代表取締役の異動に関するお知らせ」にてお知らせした内容を含め、これまでに以下の者が以下の職を辞任しております。

平田 恒一郎（前代表取締役会長）	2019年5月20日付で当社グループのすべての取締役を辞任。
日暮 清（前代表取締役副会長）	2019年5月20日付で当社およびナイス株式会社の取締役を辞任。2019年5月30日付でその他すべてのグループ会社の取締役を辞任。
木暮 博雄（前代表取締役社長）	2019年5月20日付で当社の代表権を返上。
大野 弘（元取締役）	2019年5月30日付で当社グループのすべての取締役を辞任。
秦 祐一郎	2019年7月31日付でナイス株式会社を退職。同日付でその他すべてのグループ会社の監査役の辞任の申し出を受け、手続中。ただし、報酬の支払いはありません。

また、取締役 木暮博雄より 2019 年 8 月 23 日付で当社取締役の職に係る辞任の申し出があり、同日、辞任いたしました。

※木暮博雄より、同日付でナイス株式会社をはじめとする、すべてのグループ会社の取締役についても辞任の申し出があり、同日、辞任いたしました。

さらに、本件に関し、以下の者から 2019 年 8 月 23 日付で辞任の申し出があり、同日、同氏らは以下の職を辞任いたしました。

五十君 康幸	ナイスコミュニティー株式会社のほか、すべてのグループ会社の取締役の辞任。
西島 徳明	ナイス株式会社のほか、すべてのグループ会社の取締役の辞任。
神長 博志	菊池建設株式会社のほか、すべてのグループ会社の監査役の辞任。

## (2) 報酬の返上

2019 年 5 月 16 日の証券取引等監視委員会および横浜地方検察庁の調査および捜査の実施等により世間をお騒がせし、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことに鑑み、2019 年 6 月度より、代表取締役については月例報酬の 2 割、その他の常勤取締役については月例報酬の 1 割の返上を実施しております。

このたび、第三者委員会からの調査報告書の受領後、代表取締役社長 杉田理之より、2019 年 9 月からの 3 カ月間の月例報酬につき、さらに 1 割を上乗せした 3 割の返上の申し出を受け、当社はこれを了承いたしました。

## (3) 役職員等

本件に関与した役職員等につきましては、社内規定に基づき、厳正に人事上の措置を行います。

## (4) その他

本件の進展に応じて、関係者に対する責任追及についても検討してまいります。

## 2. 取締役会改革によるガバナンス強化について

### (1) 取締役会による監督強化

本件の発生を受け、2019 年 6 月 27 日開催の定時株主総会におきまして別紙 1 のとおり、新たな社外取締役に弁護士資格を有する者と公認会計士・税理士資格を有する者の 2 名を選任し、また新たな社外監査役として弁護士資格を有する者と、ガバナンスを専門とし、社外取締役経験も豊富な大学教授の 2 名を選任いたしました。今後は、取締役 6 名のうち、3 名が社外取締役、監査役 4 名のうち 3 名が社外監査役という体制により、ガバナンスの強化に向けて取り組んでまいります。

また、持株会社と事業会社の位置づけを明確化するため、2019 年 7 月より、すてきナイスグループ株式会社とナイス株式会社は分離してそれぞれ独自に取締役会を開催しておりますが、取締役会の監督機能を強化するため、社外役員に対する専属の担当者を定め、適宜情報の提供と説明を行うとともに、取締役会の審議事項や報告事項につき事前に説明

を行い、それぞれの要求に応じた追加情報の提供などにより、社外役員に対する事前の情報提供の充実を図ってまいります。また、社外役員のみで構成される社外役員連絡会を開催し、再発防止策の履行や進捗状況の確認等、経営に対するチェックを働かせる機会を設けることにより、適切なガバナンスを機能させてまいります。

さらに、「職務権限規程」や「取締役会規則」等の見直しを行い、イレギュラーな取引、とくに不動産売買や株式売買など、売上高や利益額の大きな取引については、取締役会での審議や報告を必須とすることで、適切な取引であるか否かのチェック等を行ってまいります。

## (2) 指名・報酬委員会

すてきナイスグループ株式会社およびナイス株式会社の取締役、監査役として適切な人員の選任を行うため、指名・報酬委員会の構成は旧体制のメンバーを刷新し、社外取締役2名（うち1名が委員長）と代表取締役社長 杉田理之の合計3名で構成することといたしました。

## 3. 組織改革によるガバナンス強化について

上記2の取締役会の改革に加え、2019年9月1日より、別紙2のとおり、すてきナイスグループ株式会社とナイス株式会社の本部機能を分離する組織改革を実施し、持株会社であるすてきナイスグループ株式会社によるグループに対するガバナンス機能を強化いたします。これに伴い、すてきナイスグループ株式会社の本部機能について、兼務者を含めて20名であった体制から60名体制へと充実させます。

### (1) 内部統制機能の強化

内部統制室は2019年8月1日付の人事異動にて、当社元取締役の吉澤邦広を室長とし、建築資材事業の会計に精通している社員と、住宅事業の会計に精通している社員を増員し、計5名の体制といたしました。社長直轄組織とし、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に取り組んでまいります。

### (2) 内部監査機能の強化

内部監査機能の強化を図るため、新たに監査室を設置することといたしました。監査役の監査の補助者として、社外監査役を含めた各監査役への情報提供を充実させ、適切な監査を遂行するとともに、十分な経営けん制機能を発揮できる体制にいたします。今後、公認会計士、または税理士資格を有する社員の採用等を行い、会計分野を中心としたチェック体制を構築いたします。

### (3) 子会社・関連会社数削減への取り組み強化

収益性や、存在意義等の観点から子会社・関連会社の再評価を行い、整理・統合を推進する部門として新たにグループ会社統括部を設置することといたしました。子会社・関連会社を大幅に削減することで、よりガバナンスの効いたグループ体制を構築いたします。

#### (4) 経理部門の機能強化

経理部門の専任社員を増員し、適切な会計処理を遂行するとともに、十分な経営けん制機能を発揮できる体制にいたしました。

#### (5) 法務部門の機能強化

法務部門の専任社員を増員し、外部専門家との連携等の充実によりコンプライアンス機能を強化するとともに、経営けん制機能を発揮できる体制にいたしました。

#### (6) 人事部門の機能強化

人事部門の専任社員を増員し、グループ会社に対するコンプライアンスに関する研修の徹底や、労務コンプライアンスへの対応力を強化いたしました。

#### (7) 資材事業推進室、住宅事業推進室の新設

グループ内におけるセグメントごとの事業遂行に対する支援と、取引に関するコンプライアンス等のチェック機能を果たすことを目的に、新たに資材事業推進室および住宅事業推進室を設置することといたしました。

### 4. 創業家（平田家）との決別について

第三者委員会の調査報告書において、本件の背景として、創業家、とりわけ平田恒一郎代表取締役会長による経営に対する強い影響力があったことが指摘されております。当社といたしましては、この指摘を真摯に受け止め、平田家と決別していくこととし、客観的に、かつスピードを持って公正に実行していくために、外部専門家である弁護士を中心とした「創業家との関係整理委員会」を設置いたします。平田家、またはこれらと密接な関係を有する元取締役および元監査役等の排除、平田家の当社グループに対する影響力の排除、エイワグループなどグループ外支配会社との取引関係の解消、または正常化などにつきまして、早期にかつ適切に取り組むとともに、今後発生する可能性のある事項等に対し、当社グループの利益を守るべく臨んでまいります。また、チェック機能として、その方針、進捗状況につきましては適宜社外役員に報告を行い、適正な対応であるか否かの判断をいただくことといたします。

### 5. 内部通報制度の再構築について

#### (1) 内部通報制度の社員への浸透

「内部通報規程」を定めていたにもかかわらず、その内容の周知が十分ではなかったことが社員から意見が上がってこなかった原因であると反省し、まずは社内報等を通じて、改めて社員に内部通報制度を紹介するとともに、内部通報制度の説明会を行い、社員への周知を図ります。また、引き続き社内研修のカリキュラムとして継続的に社員への周知・徹底を図ってまいります。

## (2) 通報窓口の社外への拡大

現在、社内には監査役あてに電話やメールで通報・相談する「ホットライン」という窓口が設けられていますが、利用実績が乏しかったため、より社員に利用しやすくするため、2019年9月より社外機関にも通報・相談できる窓口を委託し、コンプライアンスに反していると思われる行為を発信しやすい体制を整えることといたしました。

## 6. 法令遵守風土の構築について

### (1) 経営トップ等の意識改革

代表取締役社長 杉田理之から全グループ従業員に対して「ナイスグループの信頼回復と再生に向けて」と題するメッセージを発信し、経営体制の刷新、当再発防止策の着実な実行および当社グループの再生に全力をあげて取り組むことをコミットいたします。また、2019年5月以前の旧体制下においては経営トップの権限が強く、率直に意見を言うことができなかった風土であったことが本件発生の一因の一つであることを反省し、風通しがよく、社員が自由に意見を言える組織風土の構築に全力で取り組んでまいります。さらに、社員と経営層との十分なコミュニケーションを可能とする施策を実行いたしますとともに、上司へのけん制機能として360度評価制度を導入いたします。

### (2) コンプライアンス教育の徹底

2019年9月に、すてきナイスグループ株式会社とナイス株式会社の取締役、監査役、執行役員を対象として外部機関によるコンプライアンス研修を実施いたします。以降は、取締役、監査役、執行役員については毎年、その他の全階層の従業員に対しては定期的にコンプライアンスに関する集合研修やeラーニング等を活用した社員教育を実施し、コンプライアンス意識を醸成してまいります。

## 7. 適正な会計監査の実施について

当社としては、監査法人に対し、会計上の重要な判断に関する情報をすべて開示し、適正な会計監査が実施できるよう良好なコミュニケーションを構築してまいります。また、より一層の会計監査の強化・充実を図るため、あらゆる対応を検討してまいります。

以上

### 【別紙】

1. 新任社外役員プロフィール
2. すてきナイスグループ株式会社 新組織図

# 新任社外役員プロフィール

2019年6月27日に選任された新任社外取締役

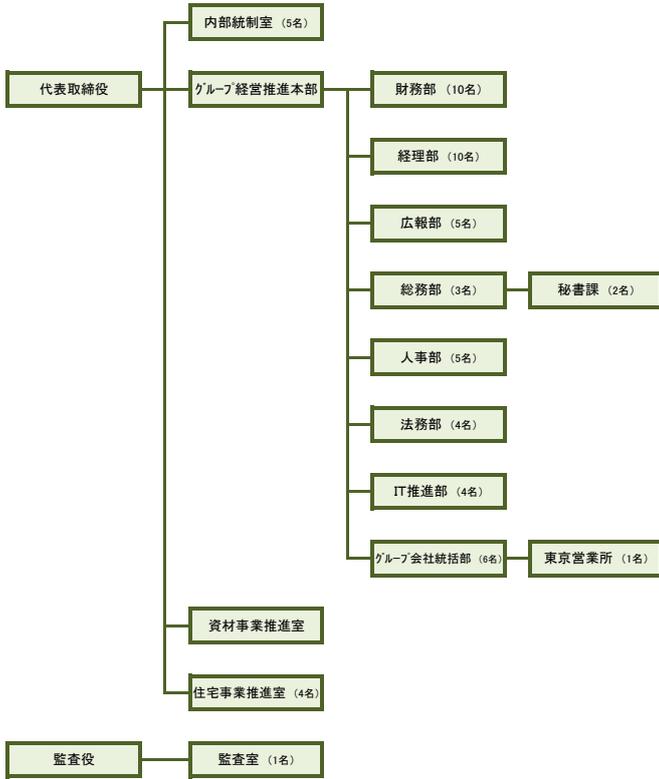
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	
コクボ タカシ 小久保 崇 (1974年1月18日生)	2000年 10月 2014年 3月 2014年 7月 2017年 1月 2017年 1月 2017年 3月	弁護士登録 西村総合法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所) 入所 小久保法律事務所設立 株式会社ADC代表取締役 現在に至る AOI TYO Holdings株式会社 社外取締役(監査等委員) 現在に至る 株式会社アズーム社外取締役 現在に至る 弁護士法人小久保法律事務所代表社員 現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士法人小久保法律事務所代表社員 AOI TYO Holdings株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社アズーム社外取締役
ハマダ キヨヒト 濱田 清仁 (1957年11月30日生)	1985年 10月 1989年 4月 1998年 2月 1998年 4月 2004年 6月 2007年 6月 2014年 3月 2016年 9月 2017年 9月	監査法人サンワ事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 税理士登録 よつば総合会計事務所パートナー 現在に至る 株式会社GDH監査役 株式会社キトー社外監査役 現在に至る メディカル・データ・ビジョン株式会社 社外監査役 現在に至る 株式会社SOU社外監査役 現在に至る 株式会社コンヴァノ社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) よつば総合会計事務所パートナー 株式会社キトー社外監査役 メディカル・データ・ビジョン株式会社社外監査役 株式会社SOU社外監査役 株式会社コンヴァノ社外取締役

## 2019年6月27日に選任された新任社外監査役

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	
ナカガワ ヒデノリ 中川 秀宣 (1967年11月20日生)	1992年 4月  1997年 9月 1998年 4月 1998年 9月  2003年 4月 2004年 7月	弁護士登録 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所) 入所 カークランド・アンド・エリス法律事務所 ニューヨーク州弁護士資格取得 メリルリンチ証券会社東京支店 法規売買管理部 (現 メリルリンチ日本証券株式会社 オフィス・オブ・ジェネラルカウンセル) UFJストラテジックパートナー株式会社出向 TMI総合法律事務所パートナー 現在に至る (重要な兼職の状況) TMI総合法律事務所パートナー
ノノ マキハル 野間 幹晴 (1974年11月6日生)	2002年 4月 2003年 10月 2004年 10月 2007年 4月 2016年 6月  2018年 4月 2019年 4月	横浜市立大学商学部専任講師 同大学商学部助教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 同大学大学院国際企業戦略研究科准教授 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外取締役 現在に至る 一橋大学大学院経営管理研究科准教授 同大学大学院経営管理研究科教授 現在に至る (重要な兼職の状況) 一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役

### すてきナイスグループ株式会社 新組織図

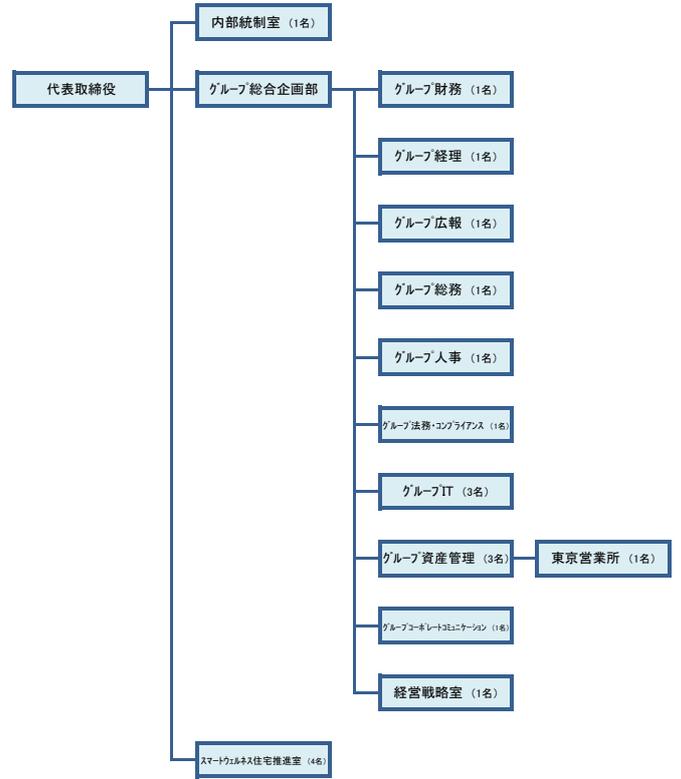
<新組織、2019年9月1日～>



(計60名)

(参考)

<旧組織、2019年5月16日以前>



(計20名)  
※うち兼務12名

### (参考) ナイス株式会社 経営推進本部 組織図

<新組織、2019年9月1日～>



(計16名)

<旧組織、2019年5月16日以前>



(計47名)